

# 生徒がコミュニティ・スクールの運営者に育つ

—地域に開かれた生徒会活動を通して—

井村 真規<sup>\*1</sup>・坂本 哲彦

Students council lead the community through activities with the locals

IMURA Maki<sup>\*1</sup>, SAKAMOTO Tetsuhiko

(Received March 31, 2025)

キーワード：コミュニティ・スクールの運営者、地域に開かれた生徒会活動、生徒会運営協議会

## はじめに

山口県の全ての公立小・中学校はコミュニティ・スクールとして、保護者、地域住民との連携・協働により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組んでいる。しかし、将来のコミュニティ・スクールや地域の運営者としての意識の醸成を図るためにには、子ども（以下、生徒）もこれらの活動に参画させる必要がある。このことは「地域と連携・協働する活動に主体的に参画する児童生徒の育成」をめざす山口県教育振興基本計画（2023年～2027年）の方向性と一致している<sup>1)</sup>。

そこで、本実践研究では生徒が地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりへの参画を通して、コミュニティ・スクールの運営者に育つための教育活動の在り方について、生徒会活動に焦点を当てて述べる。

## 1. 生徒がコミュニティ・スクールの運営者に育つ

本実践研究におけるコミュニティ・スクールの運営者とは、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりに取り組む主体者のことである。これに該当するのは、教職員、保護者、地域住民、教育委員会関係者であるが、本実践研究では生徒もコミュニティ・スクールの運営者に位置づける。そして、生徒が地域住民等と連携・協働する活動に取り組む経験を重ねることで、生徒自らが、次の(1)から(5)の姿に近づくことができると考える。本実践研究ではこれら5つの姿を、生徒がコミュニティ・スクールの運営者に育った姿とする。

- (1) コミュニティ・スクールや地域のことに関心をもつ。
- (2) コミュニティ・スクールや地域に対して所属意識や愛着をもつ。
- (3) 様々な世代の他者と連携・協働して、よりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに意欲的に取り組む。また、取り組もうとする。
- (4) コミュニティ・スクールの運営者としてのこれから自分の生き方を考える。
- (5) 大人になっても、コミュニティ・スクールや地域のために活動したいと考える。

## 2. 原籍校の現状

本実践研究の開始にあたり、原籍校の生徒（1年生73名、2年生68名、計141名）を対象に調査を行った（令和5年5月11日）。この結果、生徒の95%が「灘中学校は地域の方に支えてもらっている」、83%が「灘地域が好き」、72%が「地域の大人と一緒に地域をよりよくするために行動したい」と回答した。

\*1 岩国市立灘中学校（令和6年度山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻学校経営コース）

方で「『私も一員である』と考える集団」の一つに地域を選択した生徒は60%だった。また、「灘地域が好き」な理由として、地域の人との関わりに関するこを挙げた生徒はいなかった。そこで、本実践の研究の方向として、生徒会活動において、生徒が地域と連携・協働する活動を行うこととした。

### 3. 地域に開かれた生徒会活動

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編』（以下、学習指導要領解説）は、生徒会活動を「全校の生徒をもって組織する生徒会において、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自動的に行われる活動」と示している。また、生徒会活動を3つの内容で構成し、その内の一つである「(3)ボランティア活動などの社会参画」について、「地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること」と示している。このように学習指導要領解説は、まずは学校における生活をよりよくすることを基本としながらも、生徒会活動の対象を校外にまで求めているのである<sup>2)</sup>。

以上のことを踏まえて、本実践研究では、生徒会活動の対象をコミュニティ・スクールを含めた地域に広げる。その上でよりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに向けて、生徒会と地域が連携・協働して活動することを通して、生徒自らがコミュニティ・スクールの運営者に育つことをめざす。そして、このような生徒会活動を「地域に開かれた生徒会活動」と定義する。表1に本実践研究における地域に開かれた生徒会活動の具体的な内容を示す。

表1 地域に開かれた生徒会活動の具体的な内容

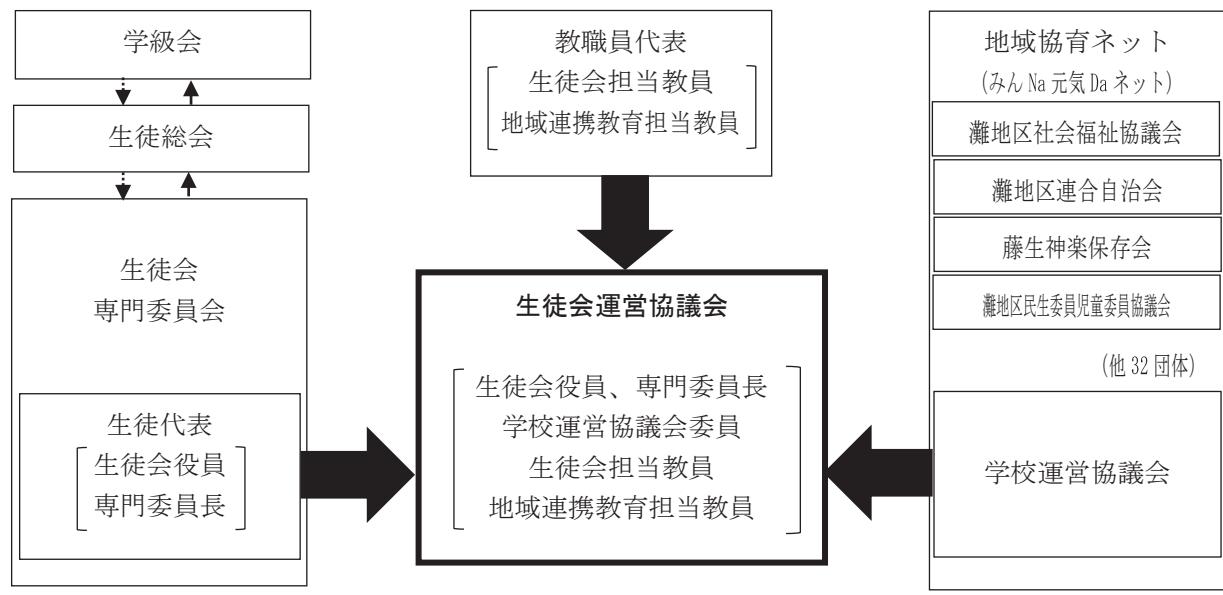
学習指導要領が示す生徒会活動の内容項目	地域に開かれた生徒会活動の具体的な内容
(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営	① 生徒会運営協議会での生徒代表と地域代表による話し合い ② 生徒だけでなく、地域の思いや願いを反映した生徒会活動の目標と活動計画の策定 ③ コミュニティ・スクールを扱う授業、説明会 ④ よりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに向けた具体的な取組について、全校の生徒と地域住民が話し合いを行う生徒総会 ⑤ 小・中・高の児童生徒代表と教職員、地域住民等による熟議 ⑥ 地域と連携した専門委員会活動 ⑦ 岩国地区の公立中学校の生徒会長を対象とした実践発表 ⑧ 瀬戸内コミュニティ・スクールや瀬戸内地域を紹介する映像の作成
(2) 学校行事への協力	⑨ 文化祭での生徒と地域住民による共同発表 • 地域に残る自然をテーマにした発表 • 地域に残る伝統芸能をテーマにした発表 • 心と体の健康をテーマにした発表
(3) ボランティア活動などの社会参画	⑩ 児童生徒と地域住民による瀬戸内地区一斉あいさつ運動 ⑪ 青木海岸清掃の運営への参画 ⑫ その他の地域行事への参画、参加

原籍校のように中規模の学校における生徒会活動の実際の運営は、全校の生徒により選出された生徒会役員等が行う。表1においてこれに該当する活動が①、②、⑤、⑥、⑦、⑧である。しかし、全ての生徒がコミュニティ・スクールの運営者に育つためには、生徒会役員等以外の生徒に対しても地域住民と話し合いを行う機会を設定する必要がある。そこで行った活動が④である。そして、⑨から⑫は生徒一人一人が課題意識に応じて、生徒自らの判断で自由に参画することができる活動である。また、生徒が地域に開かれた生徒会活動に自発的、自動的に取り組むためには、まずは、コミュニティ・スクールの目的やしくみを理解することが必要である。そこで行った活動が③である。

#### 4. 生徒会運営協議会

継続的かつ効果的に地域に開かれた生徒会活動を実施するために起ち上げた組織が生徒会運営協議会である。生徒会運営協議会は、生徒会役員、専門委員会委員長等の生徒代表、学校運営協議会委員（以下、学運協委員）、そして、生徒会担当並びに地域連携教育担当の教員で構成される。議事によっては、学校行事の実行委員である生徒や地域協育ネット委員（以下、ネット委員）等も出席する。開催は、原則月1回とし、生徒会長が招集する。

生徒会運営協議会は、生徒会役員等がよりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに向けた取組を学運協委員等に提案し、実践に向けて協議を行う組織である。図1に生徒会運営協議会の組織図を示す。



図中の .....➡ は承認、➡ は報告、➡➡ は出席を示す

図1 生徒会運営協議会の組織図

令和6年12月末までに生徒会運営協議会を12回開催した。議事は報告と協議に大別できる。後者は18件全てが地域に開かれた生徒会活動の提案に関するものである。その内11件が生徒会役員、5件が専門委員長、1件が実行委員の生徒、1件が地域関係者からの提案である。その詳細を表2に示す。

表2 生徒会運営協議会での議事（令和6年12月末現在）

回	期日	議事内容	出席者
第1回	令和5年 12月21日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年生徒会活動の成果と課題</li> </ul> <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年生徒会への引継ぎ事項</li> <li>地域と連携した生徒会活動の在り方</li> </ul>	生徒会役員3名 学運協委員3名 教職員2名
第2回	令和5年 12月25日	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会役員選挙により任命された令和6年生徒会役員、専門委員長</li> </ul> <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年生徒会がめざす灘中コミュニティ・スクール像</li> <li>地域と連携した生徒会活動の在り方</li> </ul>	生徒会役員7名 専門委員長7名 学運協委員3名 教職員3名

第3回	令和6年 2月 7日	【協議】 ◎ 全校の生徒に実施した健康や体力に関する調査結果と保健、給食、体育委員会による取組 ◎ 第2回学校保健安全委員会の運営	生徒会役員 7名 専門委員長 3名 学運協委員 3名 教職員 2名
第4回	令和6年 4月 15日	【報告】 ● 令和6年生徒会活動目標（スローガン）と計画 【協議】 ● 保護者を対象とするコミュニティ・スクールについての説明会の運営	生徒会役員 5名 学運協委員 2名 教職員 3名
第5回	令和6年 5月 31日	【協議】 ● 全校の生徒と地域住民が話し合いを行う生徒総会の議題と運営	生徒会役員 5名 生徒総會議長 2名 学運協委員 2名 教職員 2名
第6回	令和6年 6月 13日	〈拡大生徒会運営協議会〉 (全ての生徒と地域住民が話し合いを行う生徒総会)	
第7回	令和6年 7月 1日	【協議】 ◎ 瀬中生の心と体の健康課題の改善に向けた取組 ◎ 第1回学校保健安全委員会の運営	専門委員長 3名 学運協委員 1名 教職員 1名
第8回	令和6年 7月 3日	【協議】 ● 生徒総会での話し合いを受けての瀬中生と地域住民のつながりをさらに深めるための取組 ● 新入生対象のコミュニティ・スクールについての授業の運営	生徒会役員 3名 学運協委員 2名 ネット委員 2名 教職員 1名
第9回	令和6年 8月 5日	【協議】 ● 小・中・高の児童生徒代表と教職員、地域住民等による「あいさつ」をテーマにした熟議	生徒会役員 9名 専門委員長 6名 学運協委員 2名 教職員 1名
第10回	令和6年 10月 4日	【協議】 ○ 生徒代表と地域住民による文化祭での藤生神楽をテーマとした共同発表	文化祭実行委員 5名 (藤生神楽発表者) 藤生神楽保存会 2名 教職員 1名
第11回	令和6年 10月 17日	【協議】 ■ 青木海岸清掃の運営、準備 ● 熟議を受けての「あいさつ」に関する取組	青木海岸清掃実行委員 8名 生徒会役員 6名 瀬地区社会福祉協議会委員 2名 学運協委員 1名 教職員 1名
第12回	令和6年 12月 12日	【報告】 ● 令和6年生徒会活動の成果と課題 【協議】 ● 令和7年生徒会への引継ぎ事項 ◎ C S プレゼンの撮影	放送委員長 1名 生徒会役員 7名 学運協委員 2名 教職員 1名

表中の●は、生徒会役員、◎は、専門委員長、○は、実行委員等、■は、学運協委員等の地域関係者からの報告、提案を示す。

## 5. コミュニティ・スクールを扱う授業、説明会

生徒が地域に開かれた生徒会活動を通して、コミュニティ・スクールの運営者に育つためには、まずは、

生徒がコミュニティ・スクールの目的や仕組みを理解する必要がある。そこで行ったのが本実践である。これは、授業者や説明者、対象者を変えて3回行った。その概要を表3に示す。

表3 コミュニティ・スクールを扱う授業、説明会の概要

回	第1回（学級活動）	第2回（PTA総会）	第3回（学級活動）
期日	令和5年10月	令和6年4月	令和6年7月
対象	全学級の生徒	保護者	第1学年の生徒（新入生）
授業者 説明者	学級担任 学校運営協議会委員	生徒会役員 学校運営協議会委員 地域協育ネット委員	生徒会役員 学校運営協議会委員 地域協育ネット委員

第1回では、授業に先立ち、筆者が学習指導案を作成し、全教職員を対象にモデル授業を公開した。学習指導案の作成においては、岩国市教育委員会学校教育課、生涯学習課から指導を受けた。第2回、第3回では、学級担任に代わり生徒会役員が、学運協委員やネット委員と一緒に説明や授業を行った。特に、第3回では、1授業50分を活用して新入生を対象に授業を行った。

本実践を通して、生徒はコミュニティ・スクールの目的や仕組みを理解することができた。そして、学運協委員等の思いや願いを知ったことで、「コミュニティ・スクールや地域のために活動したい」と考えるようになった。また、学級担任や学運協委員等にとっても、コミュニティ・スクールの目的や仕組みを学び直すよい機会となった。一方、生徒の中には「地域のために活動したいが、自分はできるのだろうか」「何をすればよいのか分からぬ」等の思いを語る者もいた。これまで生徒は、地域と連携・協働する活動をほとんど経験したことがないため、不安をもつのは当然のことである。しかし、授業を通してこのような思いをもつたことは、生徒がコミュニティ・スクールの運営者としての自分の生き方を考え始めた証と考えることができる。そして、これらの成果を基に行ったのが、生徒総会と熟議である。

## 6. 生徒総会での全校の生徒と地域住民による話し合い

地域に開かれた生徒会活動の中で、特に重視したのが本実践である。なぜなら、全校の生徒が地域住民と一緒に話し合いを行うからである。生徒総会の議題は「灘中生と地域住民のつながりをさらに深めるための取組を考えよう」である。保護者を含む11名の学運協委員、ネット委員の他、岩国総合高等学校の教職員1名も出席した。

9つの学級から提案された取組の良さや課題を話し合い、取組の決定を目指したが、合意形成には至らなかった。そこで、生徒総会で話し合った内容を基に、第8回生徒会運営協議会で協議し、改めて全校の生徒に取組を提案することにした。

生徒総会終了後、生徒（1年生73名、2年生76名、3年生67名、計216名）を対象に調査を行った（令和6年6月13日）。この結果、全校の生徒の98%が「地域の方と話し合いをすることができてよかったです」と回答した。この理由として「自分にはない考えを知ることができた」「地域の実情を知ることができた」等を挙げた。このことについて、3年生の生徒は次の感想を述べた。

生徒総会では、地域活動を計画する際には、子どもや一人暮らしの高齢者など、様々な立場から考えなければならないことを地域の方に教えていただいた。このことは、学校全体やクラスみんなで行う活動を計画する時にも大切なことである。地域の方は、どこに誰が住んでいるか、どこに何があるかを知っている。よりよい地域をつくるためには、互いを知ることが大切であることを学んだ。

また、全校の生徒の96%が「生徒総会を通して、地域の方と一緒によりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに取り組みたいという気持ちが高まった」と回答した。この理由として「地域の方の灘中生や灘地域に対する思いを知ることができた」「話し合いの際、地域の方が僕の考えを褒めてくれた」等を挙げた。

第8回生徒会運営協議会では、3つの取組が決定した。1つ目は文化祭での生徒と地域住民による共同発表、2つ目は灘地区一斉あいさつ運動への生徒の参加、3つ目は灘中コミュニティ・スクールや灘地域を紹介する映像の作成である。

## 7. 文化祭での生徒と地域住民による共同発表

発表のテーマは、灘地区の伝統芸能である藤生神楽である。第10回生徒会運営協議会では、発表者に選出された5名の生徒と地域協育ネットの協力団体である藤生神楽保存会の運営者2名も出席した。そして、①神楽の歴史や目的、②神楽の復活に尽力した当時の方の思い、③継承者不足の問題、④文化祭の一週間後に行われる復活三十五年祭神舞等について発表することが決定した。

文化祭での発表後、多くの生徒が藤生神楽を知ったことへの喜び、地域活動への参画意欲が向上したこと等を語ったが、特筆すべきは本気で活動する地域の大人に対して魅力を感じた生徒がいたことだった。また、継承することの意味を自分なりに考えた生徒もいた。具体的には「継承することで、世代を超えたつながりをつくることができる」と語ったのである。これはコミュニティ・スクールの運営者として、よりよい地域づくりを進めていく上で大切な考え方である。

## 8. 小・中・高の児童生徒代表と教職員、地域住民等による熟議

議題は「灘地域の人と人とのつながりを深めるための『あいさつ』の取組を考えよう」である。原籍校の生徒20名の他に、灘小学校と中洋小学校の児童21名、岩国総合高校の生徒7名、保護者を含む地域住民10名、小・中・高の教職員19名の合計77名が出席した。原籍校ではこの熟議に全校の生徒の考えを反映させるために、事前に学級会で話し合いを行った。また、生徒総会で決定した灘地区一斉あいさつ運動への生徒の参加についても、この熟議で改めて提案し、協議を行った。この結果、中学生だけでなく小学生も灘地区一斉あいさつ運動に参加すること等が決定した。

熟議を終えた生徒は、挨拶を通して人と人がつながることの良さについて様々な考えを語った。具体的には「人と人とのつながりが増えることで、地域が好きになる」「人と人とのつながりができると、地域のために活動したいと思うようになる」等である。熟議を通して、生徒は、コミュニティ・スクールの運営者としてのこれから自分の生き方を考えることができた。

## 9. 地域と連携した専門委員会活動

原籍校では7つの専門委員会が置かれ、日常的に活動を行っている。また、委員長は生徒会長により任命されるが、その他の委員は各学級から学期毎に男女1名ずつ選出される。専門委員会が地域と連携することで、多くの生徒が日常的によりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに取り組むことができる。表4に地域と連携した専門委員会活動の内容を示す。

表4 地域と連携した専門委員会活動の内容

活動の分類	委員会	地域と連携した具体的な活動
(1) 地域の大人の力を借りて、学校生活の改善をめざす活動	保健	地域と一緒に生徒の健康課題の分析と改善策の提案を行い、文化祭等で発表する。
	給食	
	体育	
(2) 学校と地域に見られる共通の課題の改善をめざす活動	生活	地域と一緒にあいさつ運動、交通安全運動を行う。
	図書	地域と一緒に読書活動の啓発運動を行う。
	放送	地域と一緒に灘中コミュニティ・スクール、灘地域を紹介する映像(CSプレゼン)を作成する。
(3) その他	総務	生徒総会や学校保健安全委員会、熟議に向けた学級会の進行を行う。

これらの活動を通して、生徒は自分たちの取組が学校だけでなく、地域をよりよくすることにもつながっていると考えるようになった。また、地域の課題に関心を示す生徒も見られるようになった。これには、活動の中で、地域住民の思いや願いに直接触れたことが関係している。

## 10.瀬戸内海環境保全大作戦海岸清掃

これは、生徒一人一人が課題意識に応じて、生徒が自らの判断で自由に参画することができる活動の一つである。14名の生徒が自らの意思で実行委員となり、主催者である灘地区社会福祉協議会（以下、灘社協）と連携・協働して運営を行った。第11回生徒会運営協議会では、実行委員が語った「海岸清掃を通して生徒と地域住民のつながりをさらに深めたい」という思いの下、清掃場所の分担、開・閉会式の場所等についての協議が行われた。当日は、生徒45名を含む地域住民約300名が参加した。

実行委員は本実践の振り返りの中で、生徒会運営協議会で灘社協の方が自分たちの提案を受け入れてくれたことへの喜び、そして、地域の活動に参画することの価値や魅力を語った。

## 11.岩国市、山口県への本実践研究の提案

岩国市内に研究の普及を行うため、岩国地区の公立中学校の新生徒会長を対象に本実践研究の発表を行った。出席者からは「これから生徒会活動の在り方を学ぶことができてよかったです」「次年度の生徒会活動の計画を作る際の参考になった」等の肯定的な感想が寄せられた。また、放送委員会が中心となって作成した灘中コミュニティ・スクールや灘地域を紹介する映像作品を「やまぐちCSプレゼンツ2024」に応募し、山口県内への研究の普及も行った。これらの活動により、生徒、教職員、保護者、地域住民等は、コミュニティ・スクールの運営者として、自分たちが行ってきた活動の良さや魅力を再確認することができた。

## 12.研究の成果と今後の方向性

本実践研究の成果を検証するために、原籍校の生徒（1年生73名、2年生73名、3年生68名、計214名）を対象に調査を行った（令和6年11月11日、ただし、質問6は令和7年1月14日）。

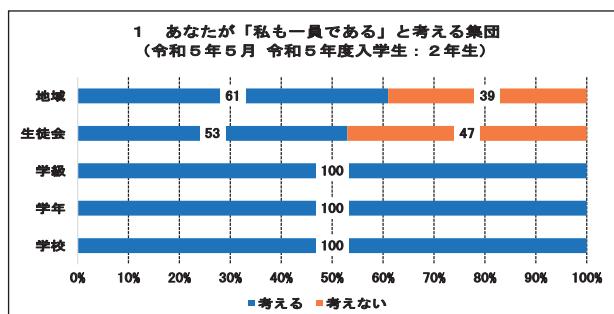


図2 調査結果（1）【2年生】

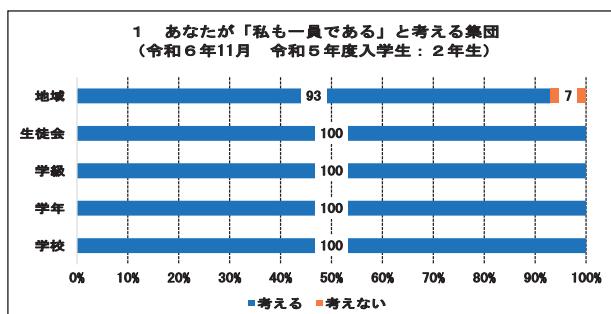


図3 調査結果（2）【2年生】

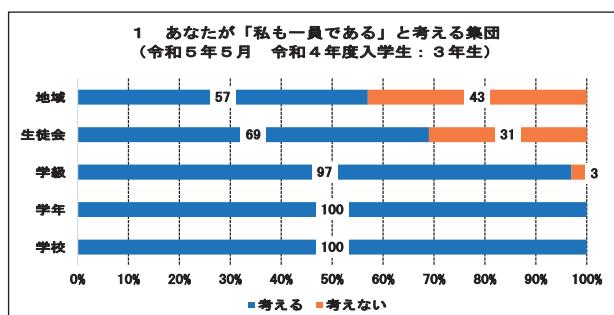


図4 調査結果（3）【3年生】

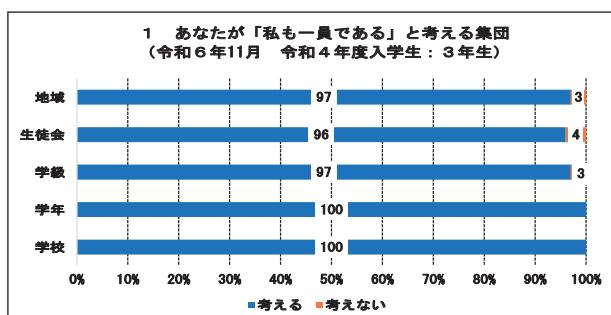


図5 調査結果（4）【3年生】

図2から図5が示すように、質問1「あなたが『私も一員である』と考える集団はどれですか」に対して、「地域」を選択した生徒の割合が、2年生が61%から93%に、3年生も、57%から97%に上昇した。令和6年11月の調査で初めて「地域」を選択した生徒の多くは、生徒総会で地域住民と一緒に話合いを行ったこと、青木海岸清掃や神楽復活三十五年祭神舞の運営に地域住民と一緒に取り組んだこと等をきっかけに、地域に対して所属意識をもつようになったと回答した。

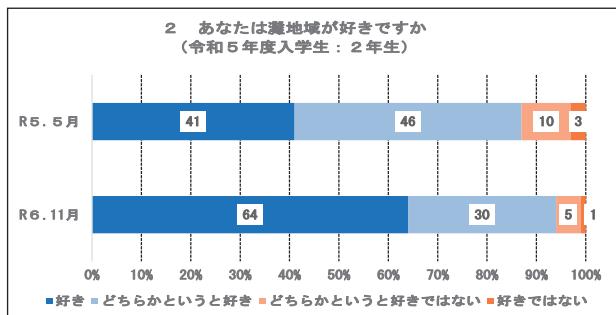


図6 調査結果（5）【2年生】

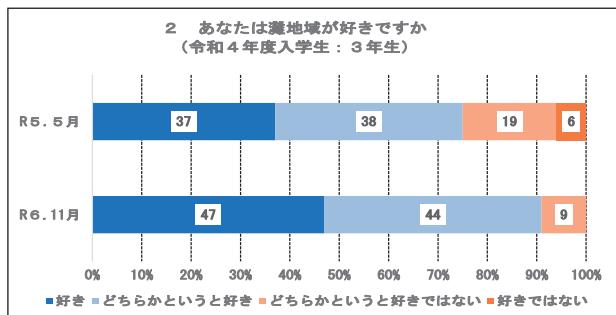


図7 調査結果（6）【3年生】

図6、図7が示すように、質問2「あなたは灘地域が好きですか」に対して、肯定的な回答をした生徒の割合が、2年生が87%から94%に、3年生が75%から91%に上昇した。肯定的な回答をした理由にも変化が見られた。令和6年11月の調査では、「生徒総会で地域の方が灘中生や地域のことを大切に思ってくれていることを知った」「青木海岸清掃などの地域行事への参画をきっかけに、地域の良さを知った」「地域の方や小学生と一緒にあいさつ運動をして楽しかった」「○○さん（学運協委員）が、通学途中によく声をかけてくださるようになった」「生徒会運営協議会を通して、学校運営協議会の○○さんや○○さんと親しくなった」等、多くの生徒が「地域の人との関わり」を理由として挙げた。これは、令和5年5月の調査では見られなかった。また、令和6年11月の調査で肯定的な回答に転じた3年生11名に対して、その理由を尋ねると、「生活委員として交通安全運動を行っている時、必ず地域の方が声をかけてくださったから」「神楽復活三十五年祭神舞や盆踊りなどの地域行事に参加する内に好きになった」「これという理由はないが、ここ最近そう思うようになった」「卒業が近づいてきたから」等と回答した。理由は様々だが、ここでも5名の生徒が「地域の人との関わり」を挙げた。

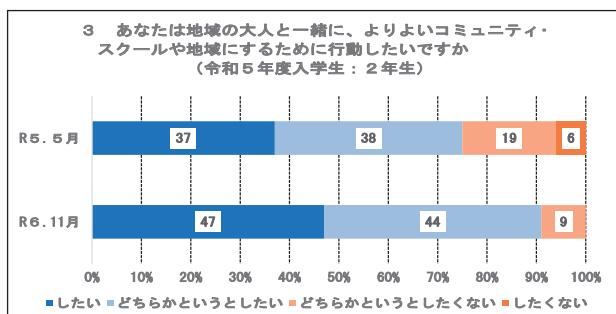


図8 調査結果（7）【2年生】

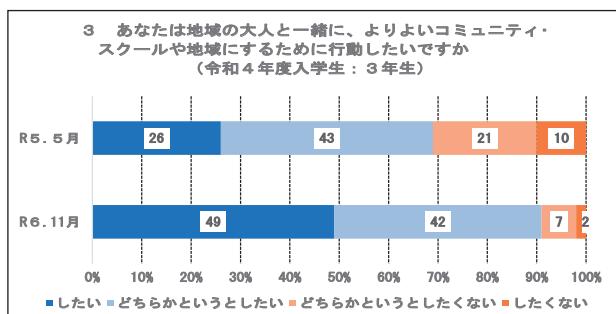


図9 調査結果（8）【3年生】

図8、図9が示すように、質問3「あなたは地域の大人と一緒に、よりよいコミュニティ・スクールや地域にするために行動したいですか」に対して肯定的な回答をした生徒の割合は、2年生が75%から91%に、3年生が69%から、91%に上昇した。また、令和5年5月の調査で消極的な回答をした2年生の66%、3年生の80%が肯定的な回答に転じた。この理由として、2年生、3年生の全ての生徒が、「生徒総会での地域の方と話し合ったこと」等、「地域の人との関わり」がきっかけになったことを挙げた。

図10が示すように、質問4「令和6年4月の時よりも、灘地域のことを知りたいと思うようになりましたか（令和6年11月）」に対して、1年生の92%、2年生の95%、3年生の87%が肯定的な回答をした。この理由として、全ての学年の多くの生徒が「生徒総会での地域の方との話合いを通して、地域に関心をもつようになった」「文化祭での発表や復活三十五年祭神舞への参加をきっかけに、神楽に興味をもった」「地域の方との関わりを通して知りたいと思うようになった」等と回答した。

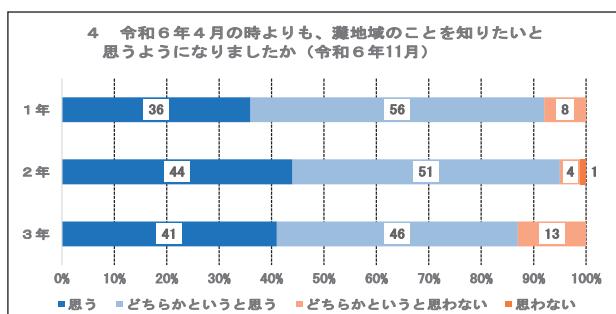


図10 調査結果（9）

図11が示すように、質問5「令和6年4月の時よりも、コミュニティ・スクールや地域の運営者としてこれからどのように生活するよいか考えるようになりましたか」に対して、1年生の76%、2年生の75%、3年生の75%が肯定的な回答をした。この理由として、「地域のことに興味をもつようになったから」「この1年間で地域の方と一緒に活動することが増えたから」「地域の方のようにならなければならないと思うようになったから」等と回答した。

図12が示すように、質問6「令和6年4月の時と比べて大人になっても、コミュニティ・スクールや地域の運営に携わりたいですか」に対して、1年生の89%、2年生の88%、3年生の87%が肯定的な回答をした。この理由として、全ての学年の生徒の多くが「灘中学校や灘地域が好きだから」「地域の方に支えていただいた分、今度は自分が地域を支えたい」「地域のために活動することが楽しいから」等と回答した。

本実践研究の成果を基に、これからさらに生徒がコミュニティ・スクールの運営者に育つための取組として、次のことが考えられる。

- (1) 学校運営協議会を全校の生徒に開く
- (2) 学校行事を地域に開く
- (3) 生徒会運営協議会と小学校の児童会（運営委員会）、高等学校の生徒会との連携を図る

(1)について、本実践研究では、生徒会運営協議会に全校の生徒の意見を反映させるために、可能な限り学級会を行った。また、生徒会役員や専門委員長以外の生徒（実行委員等）が出席する生徒会運営協議会を2回開催した。今後は、できるだけ多くの生徒がこれに出席し、学運協委員と協議する機会を設ける必要がある。具体的には、①学級活動や専門委員会会議に学運協委員等が出席し、よりよいコミュニティ・スクールや地域づくりのための取組について協議する。そして、これを各学級、専門委員会で年1回行う。②生徒会役員等ではない生徒も希望すれば、生徒会運営協議会に出席できるようにすることなどが考えられる。

(2)について、多くの保護者や地域住民が来校する学校行事は、生徒と大人がつながる絶好の機会である。具体的には、体育祭の競技に大人が参加したり、文化祭で生徒と大人が一緒に発表したりすることなどが考えられる。

(3)について、灘地区一斉あいさつ運動に加えて、灘地区一斉読書の日の充実に向けて、小・中・高の児童生徒と保護者、地域住民が連携・協働して活動することなどが考えられる。これにより、横（地域）に加えて、縦（異校種）のつながりをさらに構築することができる。

なお、本実践研究で行った地域に開かれた生徒会活動の多くが、既存の教育活動を地域連携教育の視点から再構成したものである。(1)から(3)の取組もこれに該当する。

## おわりに

地域に開かれた生徒会活動を通して、生徒はこれまでよりもさらにコミュニティ・スクールや地域に対して所属意識や愛着、関心をもつようになった。また、様々な世代の他者と連携・協働して活動することの良さや価値に気づくことができた。そして、大人になっても、よりよいコミュニティ・スクールや地域をつくるために行動したいと考えるようになった。つまり、コミュニティ・スクールの運営者として育つことができたのである。しかし、生徒自らがコミュニティ・スクールの運営者に育つことができたのは、地域に開かれた生徒会活動によるものだけではない。灘地域の大人が、灘地域の子どもである自分たちに対して深い愛情をもっていること、灘中学校コミュニティ・スクール、そして灘地域に対して誇りや愛着をもっているこ

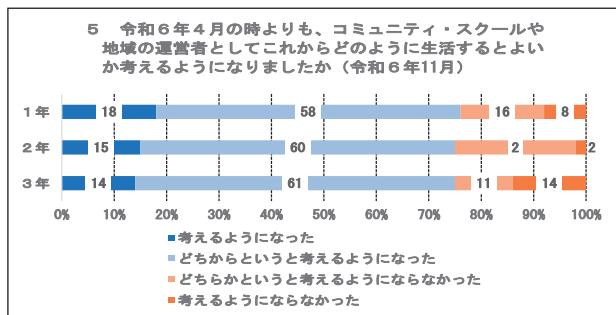


図11 調査結果（10）

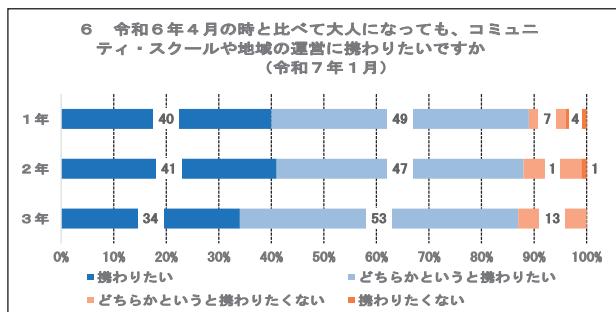


図12 調査結果（11）

とを生徒は活動を通して知ることができたからである。灘地域の教育力がなければ、生徒はコミュニティ・スクールの運営者に育たなかっただろう。

灘地域でコミュニティ・スクールの運営者として育った生徒は、早くて3年後に成人を迎える。成人後、保護者、地域住民、教職員等として、生徒と連携・協働して、よりよいコミュニティ・スクールや地域づくりに参画する姿が見られることを期待したい。

## 付記

本論文の内容は、井村真規が執筆した山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の実践研究報告書に加筆・修正を加えたものである。もう一人の筆者である坂本哲彦は、井村真規の指導教員として適宜助言を行うとともに、本論文の執筆に際しては、全体の総括並びに部分的な修正の指示を行った。なお、本論文における「筆者」という記述は、井村真規を指している。

## 参考文献

- 池田廣司・静屋智：「コミュニティ・スクールの可能性を追究する学校づくり～『学校』『組織』『授業』を一体的に開く取組を通して～」，山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第39号，2015.
- 長友義彦・静屋智・池田廣司・前原隆志：「コミュニティ・スクールの現状と課題 スクール・ガバナンスの視点から」，山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第44号，2017.
- 原田真由美：「『5つのつながり』を生かした小中一貫教育の推進ー『子供の心をつなぐ』岩国ひがし学園をめざしてー」，令和5年度山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻実践報告書，2024.
- 益川浩一：「学校運営協議会における子ども・若者の『意見表明』と『参画』に関する考察」，日本地域政策研究第32号，2024.
- 宮内朋子：「学校・地域連携カリキュラムを通した小中一貫教育の推進ー地域とともにある室積学園をめざしてー」，令和3年度山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻実践報告書，2022.
- 山口大学教育学部「やまぐち型地域連携教育」成果検証プロジェクトチーム：平成30年度山口県教育委員会委託事業 やまぐち型地域連携教育の取組による成果検証に係る調査 報告書，2019.

## 引用文献

- 1) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編
- 2) 山口県教育委員会：山口県教育振興基本計画（2023年度～2027年度）